

議員全員協議会会議録

(令和3年11月5日)

愛 南 町 議 会

愛南町議会議員全員協議会会議録

本日の会議 令和3年11月5日(金)
招集場所 議員協議会室

出席議員

議長	原田達也	副議長	佐々木史仁
議員	尾崎恵一	議員	嘉喜山茂
議員	池田栄次	議員	吉田茂生
議員	少林法子	議員	石川秀夫
議員	金繁典子	議員	鷹野正志
議員	中野光博	議員	山下正敏
議員	那須芳人	議員	吉村直城

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長 本多幸雄 局長補佐 小松一恵

説明のため出席した者

なし

本日の議員全員協議会に付した案件

- 1 議会報告会について
 - (1) 議会報告会の参加者数、全体の流れについて
 - (2) 報告会での意見について
 - (3) アンケート結果について
 - (4) その他
- 2 令和4年度当初予算に関する議員提案について
- 3 その他

開会 13時48分

閉会 15時00分

○佐々木副議長 失礼をいたします。

ただいまより、全員協議会を開催いたします。

まず初めに、議長、挨拶をお願いします。

○原田議長 皆さん、こんにちは。今日は全員協議会御案内いたしましたところ、全員の出席をいただきましてありがとうございます。

今日の全員協議会は、先月の 29 日に開催しました議会報告会について、一応、皆さんの意見とかアンケート結果等が集計できましたので、今日はそれを見ていただいて、今後の対応等を協議していただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速協議に入ります。

1 番の議会報告会について (1) 議会報告会の参加者数、全体の流れについてですが、もう皆さん、タブレットに配信しておりますので、お目通しをしていただいとると思うんですが、一応ここで見ていただきたいと思います。

まず、参加者数ですね、39 名、報道 2 名の計 41 名ということです。そして、この時間の配分なんですが、一応、コロナ禍ということで余り長時間にわたっての会議は避けたいということで、私も挨拶で言うんですが、一応、1 時間半の予定でおったんですが、終了時間が 20 時 15 分、結局 1 時間半を 15 分オーバーをしてしまいました。

やはり最後のその他のほうでかなり皆さんから御意見が出ましたので、やはり 1 時間半での会というのは、ちょっと厳しいのかなという感じを受けました。

それと 4 番の意見交換、テーマを 2 つ出しておったんですが、新型コロナウイルス関連と学校統廃合、この 2 つの題に対して、全く意見が出なかったということで、ちょっと残念に、前もっていろいろな説明をしておったんで、意見が出にくかったんかもしれないんですけど、意見が出なかったというのが、ちょっと残念に思いました。

それと、もしこの 2 つの題で、テーマで、もし意見が出ておったら、もっと時間もかかったのではないかなと思います。ですから、1 時間半というのは、やっぱり厳しいのかなと。次回やるときは、やっぱり余裕を持って 2 時間以上は設定しとったほうがいいんじゃないかなというふうに感じております。

そして、次に 2 番の報告会での意見についてなんですが、この集計資料を見ていただいたらいいんですけど、資料 2 はですね、報告会で頂いた意見の要約をしたものです。報告会で回答できている意見もありますが、回答できてない意見もありますので、今日は皆さんから御意見を伺いたいと思います。

そして、これを 12 月定例会で議会報告会の議員派遣結果を報告するために、ちょっとまとめてみたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、意見 1 からずっとあるんですけど、この中でこのように回答したらいいんじゃないかという項目があったら、意見があったら皆さんから頂戴したいと思います。

まず、議案審議の報告、決算ですね、意見が 3 つほど出ております。この中で何か御意見でもあったらお願いします。

金繁議員。

○金繁議員 最初に議長おっしゃった時間のこととか、流れとかなんですけども、この意見を見ていると、まず報告は不要だとか無駄だとかいう意見が複数ありまして、時間不足になったのはその時間、報告の時間に取られたからではないかなという感想をたくさんの方が持たれたと思います。なので、これに対して次回以降どうするかというと、報告を省略して、もっとテーマを絞るってことをするべきではないかと思います。

意見交換の時間が少なくて意見が出なかったのは本当に残念で、議長おっしゃるとおりなんですけども、町民の方からの意見の中にあるように、テーマがそもそも町民の興味のあるものだったのかということもあると思うので、テーマを今後町民に聞いてほしいという意見がある

ので、・・・どうかなと思います2点。

○原田議長 そのテーマは確かに皆さんがやっぱり一番関心のあるようなテーマを出していくべきだと思いますけど。後でアンケートの結果を見ていただきますけど、その中にもありますので、それを参考にして、また次回はどういうふうなテーマを出していくのか、検討したいと思います。

金繁議員。

○金繁議員 そのテーマなんですけども、今回、2つ意見交換についてはあったんですが、以前、議会で久万高原町に視察に行ったときに、テーマを一つに絞って、もう最初からすぐに町民の意見を聞くという形だったと思います。ああいう形にすれば、恐らく町民の方も意見を言う時間も十分にあって、こういう不満足な意見は少なくなるのかなという気はするんですけど。テーマを絞るっていうのも一つの課題だと思います。

○原田議長 ほかに御意見。

尾崎議員。

○尾崎議員 決算報告ですね、これについては、もう広報あいなん等で出るので、もういいのではないかというふうなお話もありましたけれども、私は決算報告というのは、愛南町のやってきた政策のデジタル化したものなので、これは必要やと思います。ただ、報告会の中では、その数字を列挙するのではなくて、その数字の中に隠された政策、特に今後の改善点とか、力を入れてやっていきたいところをですね、言葉で訴えていく、そういった報告であれば、受け入れてもらえると思います。その辺が改善かなと思っております。

○原田議長 ほかに。

吉田議員。

○吉田議員 私は初めて参加をさせていただいて、少し感想なんですけども、これを全体で町民の意見ということで捉まえるのは非常に危険なのかなと。人数的にやはり少ないし、10代、20代、30代、40代、50代という年代別に町民の方が参加していただければ、これはもう町民の意見として重要なことだとは思いますが、あまりにも人数が、参加される人数が少ないもんですから、こういう形ではなくて、議員報告会という名目では、私は議会の報告をきちっと、予算も含めてきちっとすべきであって、意見交換会はまた別個に考えるべきではないかなというふうに思います。あくまでも議会報告会という趣旨であれば、そこは大きくそのテーマだけで絞ってやるよりは全体的にはこういう議会報告会は、私はいんじゃないかなというふうに思いました。

以上です。

○原田議長 金繁議員。

○金繁議員 吉田議員に質問なんですけれども、人数が少ないからこの意見を聞くのは危険だとおっしゃいますが、じゃあ39人なら少ないですが、何人だったら少くないんですかね、危険ではないんですかね。

○原田議長 吉田議員。

○吉田議員 その辺の人数のところは、何人が適正かというのは、これは分からないんですけども、私が思っていた以上に39名という人数が非常に少なかったのが非常に残念なもんですから、これを全体の意見として捉まえるのはちょっと危険なのかなというふうに思いました。

以上です。

○原田議長 金繁議員。

○金繁議員 人数が少なかったっていうことに関して、ある参加した方から言われたことが、議員1人ずつ町民を、例えば5人声かけて来てもらう、10人来てもらう、そういう努力はしたのかと。少なくともそういうことをするのが議員としての使命感ではないかという厳しい意見を頂きました。皆さんもそれぞれお声かけした方もいらっしゃると思うんですけども、ぜひ次

回はそういう声かけ、町民への声かけを議員自らが積極的にやっていくということも、とても大切だと思います。

○原田議長 確かに39人というのは、今までやった中でもどうなんかな、やっぱり少ないほうかな。4回ぐらいやっとなんですけど。

那須議員。

○那須議員 今まで何回かやった中で一番少なかったと思います。

やっぱり、これは議会報告会なので、これはこれで私はよかったと思うし、意見交換の中で、テーマがありましたけれども、これは今、愛南町が抱えているテーマに沿ったものだと私は思いますよ。ただ、反対に住民の方がこれに興味がなかったんじゃないかなというんで、コロナのウイルスの対策にしては商工業者とか、水産業者とか、農業者に声をかけて来ていただく。漁協や農協やそういうところに。学校の統廃合については保護者の皆さんに声をかけて来てもらうというようなやり方をしないと、お年を召してお孫さんも学校どうか知らないけども、そんなに興味のない人が来ても、それは意見が出るわけがないわけですから、そういう対象を絞るのであれば、その対象を絞った人たちに働きかけて来てもらうというふうなことがない限りは、また同じことを繰り返すと思います。

○原田議長 確かに声かけというのは、今後の課題だと思います。ほかに。

石川議員。

○石川議員 私も今回、39名ということで、かなり少ないということで、1か所に集まっていたら報告会。まあ案ですけど、せめて5か町村の公民館とか、5回ぐらい一回やってみたらどうか。やっぱりそれぞれの地域で、それぞれの住民の方の御意見というのがあるかと思うんです。1か所に集まっていたら39名ということですから、議会自身がですね、やっぱり出向いて行ってやるほうが、私はたくさんの方が集まっていたらいいんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

○原田議長 金繁議員。

○金繁議員 私も石川議員の意見に賛成です。那須議員のおっしゃっていたことにも賛成です。

というのは、久万高原町に行ったときに、2種類のことをしていますと。地区地区に入行って、その地区の方と話す意見交換会をやっていると。もう一つは分野分野で、学校関係とかテーマを絞って、その関係者との意見交換会をやっていると。2つともやっていて、今年度はこっちをします。来年度はこっちをしますというお話をされてました。両方考えていったほうがいいのではないかと思います。

○原田議長 その開催方法について、ほかに御意見ございませんか。

少林議員。

○少林議員 今、皆さん本当に言われたように、私も初めて参加してまして、何か消化不良な感じで、何もかもが中途半端に終わったなというイメージがあります。参加者が少なかったですが、あの参加者は大体よく議会に来られている方が多くて、議会に非常に興味のある方、通の方々が多かったなというふうに、私も自分の関係の人に言ったけど、自分の関係は2人ぐらいしかおりませんでした。みんなで本当に盛り上げんといけんというふうに思います。

1つ、来てくださった方に資料はありませんでしたよね。ってことは、プレゼンのあれが見えないプレゼンをして意味がないですね。円グラフとか、あの字とかはあっちからは見えませんので、資料を持ってもらうか、あるいは必ず見えるようなプレゼンをつくらないといけないのではないかと、ちょっと違う角度ですがお願いします。

○原田議長 あれは見えなかったですかね。客席から見えてない。

○少林議員 あの細かい字は向こうから見えんと思います。

○原田議長 どうやったですかね、あれ。

○**少林議員** コロナ対策のあれですね。

○**原田議長** 事務局、あれどうやったのですかね。前もって確認はしたんですけどね、見えるか見えないかを。ちょっとどうやったのですか、あれ。

本多事務局長。

○**本多事務局長** 一応、一度あらかじめ映し出して確認しました。なんで、資料が更新されていたかと思います。特に円グラフについては、一度確かに見て線とかが薄かったりとか、字も小さかったんで、少し大きめに設定はしたんですけども、どうしてもやっぱり文字数が多くて限界がありますので、ああいった結果になりました。申し訳ございませんでした。

以上です。

○**原田議長** ほかに何かこの点で御意見。

嘉喜山議員。

○**嘉喜山議員** まず最初に、やはり開催方法は先ほど言われたように分野ごととか、常任委員会ごととか、そういったことも必要じゃないかなと思ってます。

それと資料の作成についてなんですけど、これ、私初めてやったんですが、全部事務局で作ったということで、やはりそこに議員も絡むべきじゃないかなという思いを持っています。

以上です。

○**原田議長** ほかに何か御意見ございませんか。

ないようですので、皆さんから頂いた今の意見を、次回の議会報告会に出していきたいと思っておりますので、またほかに何か御意見があったら考えとってください。

金繁議員。

○**金繁議員** えっと、これは報告会での意見についてというのが今終わったんですか。

○**原田議長** いや、これで御意見一覧があるでしょう、これでもし回答できるのがあればということで、今。

(発言する者あり)

○**原田議長** いや、もう上から順番に。次、議会活動の報告、議会基本条例、この中で、何か回答ができるものがあればということなんです。

少林議員。

○**少林議員** パブリックコメントの取扱いについて幾つか意見が、何人か出てたように思います。私も見せてもらいましたが、貴重な意見をありがとうございましたという感じで、全てそういうふうには却下されそのままということでした。これをそうしなかった理由やその後、その意見を受けてどうしたのかっていうのは、やっぱり説明責任を果たしたり、もしあれやったらその方と一緒に、今度基本条例の何かそういう意見交換会をするなりせんといけんのやないかなと思います。

そうやってまた基本条例がさらに進化していったらいいんじゃないかなと思います。

○**原田議長** そのパブリックコメントの回答なんですけど、全員協議会で改選前ですかね、いろいろ検討はして、結局ああいう回答になったということなんです。それが住民の方からあれでは分からないということであれば、どうしましょうか。また検討するいうても、これは。

那須議員。

○**那須議員** あのパブリックコメントに関する議会の返答というのは、あれは特別委員会でやって、委員長、ここにおられるんで、新しい議員さんはそれには参加していないので、当然そういう疑問も出てくるんですけども、説明してもらったらいいんじゃないですか。パブリックコメントに対して、全員協議会で特別委員会やったかな、全員協議会やったかな、それで1つずつ回答していったでしょう。

(発言する者あり)

○**原田議長** 鷹野議員。

○鷹野議員 今の質問よく分かるんですけど、この基本条例に条文の文字、その条文に対してのパブリックコメントだったんだけど、その条文の文言云々、そういうところのパブリックコメントだったらもちろん採用、採用やないけれど、我々がまた考えてやらないけんことですけど、その条文と違うことをパブリックコメントになっていたんで、ああいう回答の仕方しかできなかったというのが事実だと思います。

(発言する者あり)

○原田議長 結局、皆さんが協議した結果がああ回答やったんで、もうあれで通すしかないですよ。

少林議員。

○少林議員 もしそうだとしたら、町民に伝わってないってことですよ。見て、何やこれっていう、何もかもはい、ありがとうございましただけで不誠実なように取られてしまう。それやったらこれについて、説明するので来てくださいということで、納得いかん人は説明をきちっとしたらどうかと。

○原田議長 町民の皆さん、これ多分見てると思いますよ。

(発言する者あり)

○原田議長 金繁議員。

○金繁議員 回答してるっていうの、私が見たのと同じかどうか分からないですけど、アンケートの一番最後の 11 ページにこのパブリックコメントについて書かれてる方がいらっしゃるんですけど、こういう貴重な御意見としてっていうのが回答が 18 件とか、意見としてっていうのが 7 件とか、こういうのが回答として出ているということですよ。

○原田議長 そうです。

○金繁議員 少林議員は、今それを問題にされよるんじゃないんですか。

(発言する者あり)

○金繁議員 すみません、議論の整理だけさしてもらいました。

○原田議長 それは、全協で検討した結果がああ回答なんですよ。

石川議員。

○石川議員 パブリックコメントですね、寄せていただいた方とですね、やっぱり議会の回答がギャップがあって、受け取った、そのありがとうございますという一言で済まされとるっていうことを、住民の方はかなり、言うたら不親切やというふうにとられてるんじゃないのかというふうには私は思っていて、そこにはやっぱりこういうことでこうなんですよという、先ほどの話があれば、条文に対してどこの指摘かということも返してもよかったんじゃないかなと。

全体の中でパブリックコメントですから、条文 1 条、1 条ごとにコメントくださいと。質問の出し方にも、パブリックコメントの出し方もあろうかとは思うんですよ。そしたらまたパブリックコメントを出す側が、それに準じて丁寧なコメントを、それに対してまた議会から回答ができるというふうな、私は今自身がですね、現在自身が出された方と議会との間にギャップが生まれているというふうには私は感じています。

○原田議長 佐々木議員。

○佐々木副議長 事務局、その当時のパブリックコメントに対する議会の、その資料を一回見てもらったら、皆さんに。新しい議員さんとか、前の議員さん知らないので、そのときの。パブリックコメントの内容いうの。いっぱいあると思うんよ。それをやっぱり一回目を通してもろて、どういう内容やったのかということを理解してもらおうのが一番いいんじゃないかなと思う。

○原田議長 少林議員。

○少林議員 それはその議員同士のあれですか。それとも丁寧な説明がなされてたよという証拠というか。

○原田議長 佐々木議員。

○佐々木副議長 それは、パブリックコメントから、町民から頂いたやつを全員協議会で、ここで協議したわけですね。そのときの内容いうのを、一回、目を通してもらったら私はいいんじゃないかなと思うんですけどね。どういうパブリックコメントが出たかいうのも分からんでしょう。
(発言する者あり)

○原田議長 少林議員。

○少林議員 すみません。先ほど石川議員がおっしゃったように、町民が誤解をしているか不誠実だと思ってしまったのならもったいないと、一生懸命きちんとされたのなら。話をされたんでしょう、話し合いを。それをちゃんと文章なり何なり返していくべきではないかと。あなたのを却下するってというその根拠とかですね。ちゃんとあるんだから、堂々とそれを返してよいと思うんですけど。

(発言する者あり)

○原田議長 新人さんはまだ見てないんですかね、パブリックコメント。

(発言する者あり)

○少林議員 パブリックコメントは全部見ました。パブリックコメントに対する返答、回答はないですね。

○原田議長 タブレットに入っとるでしょう。

(発言する者あり)

○原田議長 暫時休憩します。

(休憩)

○原田議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

池田議員。

○池田議員 今言われよるのは、この回答のほうで貴重な御意見として賜りますっていう答えが多いということですよね。その理由をここに明記してお返するのが筋っていいですか、そうしないとパブリックコメントで意見を言われた方が納得できない。何で、なぜ貴重な御意見として、何に、例えば貴重な御意見として承るんなら、この意見をどういう施策に使うか、どういうところに使わしていただくかということをきちんと説明しないと、出した方は分からないということですよね。それを。

(発言する者あり)

○原田議長 那須議員。

○那須議員 それは一々、どの人がどういう意見出したのか分からんので、こちらは追求できんけども、そういうふうな、私はパブリックコメントを出したんやけども、貴重な御意見でしたって言われたけども、どういう内容を話されたのというのは、それはそれぞれの議員が説明すべきで、議会としては無理でしょう。

○原田議長 石川議員。

○石川議員 今、那須議員が言われたことなんですけど、これは議会としてこの回答書を出しとるわけですよ。

○原田議長 そうです。

○石川議員 議会として出しとるならば、私はこれ説明責任がきちっと果たせてないから、そのパブリックコメントを出された方と今の議会にギャップが生まれてるんじゃないかなというふうに思っております。

議員がこの項目について説明しなさいと言うのであれば、そのこれを回答したときに何項目は誰それが説明しなさいということまでひもづけしていないと、もしそういう御意見が前回の全協の中で出ているのであれば、やっぱりその1項目は誰それ、ちゃんと説明してくれと。57項目ですか、57項目あるで、ひもづけして回答するということになっとるのであれば、それはやっぱりきちっと説明して、やっぱりパブリックコメントを発していただいた方に対して、説

明責任は果たすべきじゃなかったんかなというふうに私は思います。

○原田議長 山下議員。

○山下議員 いろいろな意見もあると思うんですが、これ 57 個のうち一つずつ全議員の意見を聞いて、賛成もおれば反対もおる。その中で皆さんどうしますかという中で、結局修正なしの方が多かったんで、例えば最初の 1 番、修正なしとします。その中にも反対の人もおり意見を出せという人もおったんですが、やっぱりこれ議会合議制なんで、中で一つ一つ決まったことを順番に載せていって、たまたまというか、これ修正なしとか、そういう修正なしが多かったんで、やっぱりその中の意見一つずつ賛成の意見、反対の意見、全体の意見を載せていうてもこれは無理なことだと私は思います。

○原田議長 少林議員。

○少林議員 石川議員の意見が正しく伝わってないように思うんですが、賛成の意見、反対の意見を一々全部出せと言っているわけやないです。その変えませんっていうのに至った根拠をきちんと説明はするべきだなと、意見を出してくださった方への、それはやっぱり誠実な返し方ではないかなと。こういう理由で変更はしませんと、このとおりにいきますと。こういう理由でこだけ取り入れさせてもらいますとかということですよ。

○山下議員 ちょっとお互いの意見がちごとのけど。それは議員の中でそういう根拠というか、賛成の理由、反対の理由、お互いが述べておるんですよ。その中で結局どうするかというたら、最後は諮ってこれは修正にしますか、修正なしでいきますかということ、それが根拠なんです。その根拠の内容を一々全部どういう根拠があって出せって言うても、それは無理です。

○原田議長 結局、あれが回答になるんですよ、あのパブリックコメントの。皆さんが協議した上での回答があれだったんです。

○山下議員 あれ、ひな形があったね。

○原田議長 あったです。

○山下議員 5 つぐらいあって。

○原田議長 パブリックコメントというのはああいうものなんです。

○山下議員 回答のひな形があった。その中でどれにしますかというのがあって、それで結局、お互いが意見を出した。

○原田議長 中野議員。

○中野議員 これ、個別のこと言うてちょっと失礼かもしれませんが、例えば 8 番、これ誰が答えるんですか、これ。パブリックコメントに即したこれコメントなのかあれかという、これを責任持って回答いうて、誰がやるのかという、なかなかそう簡単ではないし、条文いうものは大体視察も行きましたけど、ここらあたりでと上の大きな憲法から順番にひっくるめてそこに即してつくっていかんといけんで、それを細かく区切ったりとかなんとかしていると、なかなか矛盾が生じたりして、条文いうのはそういうところがあるんやと思います。これをじゃあみんなに説明しなさいって、これ誰が説明しますか。これ説明できますか、これ。私がやりましょうっていう人おりますか。

これ、誰が誠意を持って説明するんですか。これは個別でそうやねという話で、その人と私も思うところがあるけど、それやけどパブリックコメントとはかけ離れた部分があったりして、答えられん部分もあったりして、こう答えるしかないと思うんですよ。そこらあたりを全部細やかに納得できるという、なかなか時間もあれやし、できるのかなという思いはあります。

○原田議長 金繁議員。

○金繁議員 確かに中野議員のおっしゃるとおり、特にこの 8 番のかんきつ工場とか具体的なことを出されて答えるっていうのは難しいと思うんですけども、やっぱり例えば次の一般質問で 3 回でやめるんじゃないかと回数制限を撤廃してほしいとか、こういう議会の基本条例の根本的

なところに関わる問題に関しては、この回答、修正なし条文は現行どおりといたしますっていうだけではなくて、頂いた御意見は、例えばですよ、今後議会で検討していきますとか、勉強していきますとか、そういう前向きな一文を添えるとか、そういうものがあれば、また印象も変わったと思うんですけれども、アンケートの中に書かれているように、これだけたくさんの方の意見、頂いたにもかかわらず、御意見として賜ります、貴重な御意見としてっていう回答があまりにも多かったので、本当に町民の方たちの意見を聞く姿勢があるのかというところまでの疑念を、私は持たれたんじゃないかと思います。

結構大事な、先ほどの再質問の回数制限もそうですけど、議会の公開に関する事とか、本当に議会改革の根本的なことについて御意見頂いてるので、それはある程度やはり内部的にはこういう議論をしましたけれども、今回はこういう結果としました、今後はこうします、予定ですっていうことを言えたらよかったんじゃないかと思います。

それと、このパブリックコメントでこういう、出した人たちに対してこういう説明、私からもこれは説明責任を十分果たしていないと思うんですけれども、だからといってそれで終わりではなくて、今後、やはり議会活性化委員会つくることも全員協議会で決まっていますので、また、その中で、公開の議論の中で町民の方に聞いてもらうこともできますし、前向きにやっていくということをぜひ次の意見交換会のときにでも、またこういうものをテーマにするとかして、説明責任を果たしていけたらと思います。

○原田議長 鷹野議員。

○鷹野議員 押し問答になってますけど、もうこの基本条例の条文に対するパブリックコメントだったんですよ。だから、細かくどうのこうのを町民に問うても、それを取り入れるということはずでできなかったと思うんですよ。ですから、こういう回答になったというのが、実際だと思います。

それで、いい意見、皆さんお持ちですので、それこそ新人の議員さんもおられますんで、再度特別委員会なり全協なり、勉強会というか、もう一度この基本条例を見直したらいかがでしょうか。

○原田議長 尾崎議員。

○尾崎議員 私も初めてなんですけれども、議会基本条例が正しく条例どおりに遂行されておるかどうかということについては、年に1回、必ず議会運営委員会の中で検証していくっていう仕組みになっておるんですよ。今日の資料を見させてもろて私も気づいたんですけれども、そういう中でそごがあった場合には、その時点で改善するところをまた直していくという、常にその繰り返しで、最終的に実効性のある議会基本条例が段階的にできていくんじゃないかなと感じております。

○原田議長 吉田議員。

○吉田議員 先ほど、具体例ではないんですけど、3回でやめること一般質問ですね、9番のところ、この前全員協議会でこれも審議をした上で基本的には今の条例でいきましょうということ、これは全員協議会で決まったことなんですよ。これは随時多分こういう質問に対しては、議会の中で、全員協議会の中でその都度やっているような気がするんですけども、これ以上にまた先ほど尾崎議員が言ったように1年に1回検証していけば、私はよろしいんじゃないかなというふうに思っています。

以上です。

○原田議長 ほかにございませんか。

嘉喜山議員。

○嘉喜山議員 この内容からすると、本当にこの質問の内容自体が、質問というかコメントの内容が条例の内容なのかどうか、私は前ホームページ見たときも思いました。その議会基本条例にはこんなことを定めるべきでもないし、やはりそこは切り分けた上で回答をすべきだったの

かなという思いはしております。

○原田議長 いろいろ御意見もありますけど。

金繁議員。

○金繁議員 すみません。議論がずっと一巡してしまっただけですけど、最初に少林議員が言われてたのは、やはりこれで説明責任を果たしたと言えるのかっていうのがポイントだったと思います。説明責任を果たしてらって思って、考えていらっしゃる議員さんと、そうじゃない、十分じゃないと思ってる議員がいることも分かりました。私はこれからの課題として、じゃあ議会の説明責任って何なのかっていうことを、やっぱりしっかり議会の中で話し合っやっていかないといけないんじゃないかなと思います。

○原田議長 ほかにございませんか。

このパブリックコメントについては、回答については、もうあれでいくということでもいいですかね。あれが回答なんです。皆さんが協議した結果なんです。

(発言する者あり)

○原田議長 ほかにありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○原田議長 次に総務文教常任委員会、この意見の中で回答できるような、ないですかね。

鷹野議員。

○鷹野議員 これ、1つずつ意見とか回答があれば言うんですか。例えば。

○原田議長 いやいや、この中で。

○鷹野議員 例えば、7 防災対策課は消防署でなく本庁にあるべきというような回答、私が思う回答はあるんですけど、1個1個やっていくの、これ。

○原田議長 いやいや、後で、この後あるんですけど、議会として執行部に対して提言、報告するべきこと、それでまた皆さんの意見を聞きたいと思います。

各常任委員会のこの御意見頂いたんですが、これに回答できるというような項目はありませんか。

ないようでしたら、次にですね、今言うたように議会として執行部に対して提言あるいは報告、そういったこの中の意見の中で提言報告できるような御意見、この中でどれが当てはまるのかなと。

鷹野議員。

○鷹野議員 議会報告会で町民の方からいろいろな意見を我々にぶつけてくるっていう、当然のことですけど、我々は本当に議決権しかないの、その内容自体が、その執行権を持った理事者側やないと答えられない部分も多々見受けられるんですよ。それで、議会としてその執行部側に地域説明会とか地域懇談会とか意見交換会をやったらどうかいう、そういう提言をしてもいいんじゃないかなと思いますよ。議会の報告やなくて、理事者側が地域に出向くなり、そういう住民の意見を直接聞く機会を、議会として要求するみたいな。したら、大分住民の方々も直接理事者側と話せるわけですから、そう思います。

○原田議長 金繁議員。

○金繁議員 私も鷹野議員に賛成です。一方で、せっかくここに具体的に住民からの意見が出てるので、これは執行部に対する意見でもあるので、これはこれでそのままこういうのがありましたよっていうのは、渡したほうがいいと思うんですけど、どうでしょうか。

○原田議長 この中で、それに該当するような意見はありますかということです。

金繁議員。

○金繁議員 私は、これ一応全て共有したほうがいいのではないかと思います。貴重な町民の意見として。何かまずいですか、共有したら。

○原田議長 全て。

- 金繁議員 はい、全て町民の意見として共有するべきだと思います。
- 原田議長 例えばですね、防災対策課は消防署でなく本庁にあるべきという意見があるんですよ。これ何かはやっぱり町民の意見として、議会は執行部に対して提言すべき項目ではあるのかなというふうに思いますけど、ほかにそういった提言すべき項目があれば。
少林議員。
- 少林議員 防災関係のこと、今町も力入れていますし、本当にみんな身に詰まることですので、意見の7から8、9、10まで、これ防災関係ですよ。これ非常に具体的でいい案だと思う。これはぜひ町に言うべき、出すべきかなと思います。
なお、私八幡浜の研修会、この間御案内があったので行ってきたんですが、議会は、その議決をするのだけが議会の力ではありませんと。政策提言をどんどんできるような議会になってくださいと言われていたので、やりましょう。
- 原田議長 ほかに執行部に対しての提言、この中で。
(発言する者あり)
- 原田議長 この中でも特にこれは具体的に出したらいいんじゃないかなという項目があれば。
石川議員。
- 石川議員 それであれば、これ全項目を出して、議会在が推奨するっていう二重丸かなんかにして出したらどうですか。これはやってほしいという。全項目出した中で、議会としてはこういうのがやっぱり住民としては危機意識があって、ぜひやっていただきたいという強い声があったということで、特にというやつだけ選んだらいいんじゃないですかね。それかもうこのまま真っすぐ出すかですけどね。
- 原田議長 これ事務局長、これは前回なんかは全部出したんかな。提案、出してないでしょう。
本多局長。
- 本多事務局長 前は出していないようです。
- 原田議長 全く出していない。
- 本多事務局長 はい、出していないみたいです。
(発言する者あり)
- 原田議長 那須議員。
- 那須議員 基本条例をつくって初めての議会報告会なんで、それまではやろうかというぐらいやったんで、きちんと年に1回はしますよというふうに基本条例で決まるとし、このまま色つけずにそのままこういう、開催したらこういう意見を頂きましたというのでいいと思いますよ。色をつけんほうがええ。
- 原田議長 それで構いませんか、理事者に対して。
(「はい」と言う者あり)
- 原田議長 そうします。
本多局長。
- 本多事務局長 一つ確認なんですけども、あくまでも議会報告会、報告ということでよろしいでしょうか。提言ではなくて報告ということでよろしいでしょうか。
(発言する者あり)
- 本多事務局長 了解しました。
- 原田議長 それでいいですかね。
(「はい」と言う者あり)
- 原田議長 報告としてじゃあ出します。
それでは、続いてアンケート結果なんですが。
金繁議員。
- 金繁議員 じゃあ、この頂いた意見の中で、返事を出したほうがいいものとかもあると思うんで

すけど、返事とかは出さないですか、この回答。

(発言する者あり)

○原田議長 次回の報告会で。

佐々木議員。

○佐々木副議長 この間、私が進行役のときに、次回報告しますという言ったはずですが。あのときに答えられなかったやつはね。ほんで、皆で協議して、また答えを出したらいいと思います。

○原田議長 金繁議員。

○金繁議員 その次回なんですけど、年に1回以上ということで、最大1年空く可能性もあります。1年空いたら忘れる人もいます。一方で、年4回はしてくださいという意見も意見の中に出ています。3か月後にやるんだったら、恐らく辛うじて覚えていてくれるとは思いますが、やっぱり年4回行ってくださいという意見がある以上は、やはりこれ今せつかくですの、これ議論して、別の機会でもいいですけど、全協でも。これは。

○原田議長 回数ですか。

(発言する者あり)

○原田議長 今、回数の意見が出たんですが、基本条例では年に1回以上。定例会が終わったごとにやってくれという意見もあったみたいですけど。皆さんどうですか。

石川議員。

○石川議員 先ほどもちょっと発言させていただいたんですけど、5か町村、1回で5か所に分けていけば、1回の報告会で5回できるというような形には取れると思うんですよ。そやから、やっぱり参加していただける人が少ないんだったら、やっぱ議会から出て行ったほうが、私は効率もいいんじゃないかなというふうに思います。

○原田議長 佐々木議員。

○佐々木副議長 以前、それをやりました。やったところですね、大体メンバーが移動するんですよ、会場違ったところに。その地区の方というのはごく僅かなんですよ。それでやっぱりちょっと。

○原田議長 やったかな。

(発言する者あり)

○原田議長 金繁議員。

○金繁議員 私も石川議員の意見に賛成で、先ほど久万高原町の例を言いましたけれども、テーマごとに教育でお母さん、お父さん、保護者を対象にするものみたいなテーマごとのものと、やはり地域、地域に議会が出て行って行うものと、やはり両方やっていくべきだと思います。特にまだ議会だよりも出していないので、期待をされています。報告、意見交換することを。ですの、ぜひ前向きに検討していただけたらと思います。

○原田議長 この件については、また皆さんいろいろと考えていただいて、次の全協でまた結果を出したいと思います。

少林議員。

○少林議員 次回の議会の報告会は、やっぱり今年度出されたものは今年度返すべきだと思うんですが、今年度中にもう一回この報告会を持とうというおつもりは。

○原田議長 また皆さん考えていただいて、今日それは。次回ということで。

続いてアンケート結果について、ちょっと次回の報告会で、このアンケート結果についてもまた報告をしたいと思います。

このアンケートについて、何か御意見ございませんか。アンケートの取り方とか。

こういった形でいいですかね、アンケートは。関心のある3つの項目について書いていただいたんですけど。こういう形でよろしいですか。

金繁議員。

- 金繁議員 これでもいいと思います。参加された方からの意見として、一番最後の御意見を自由に書けるスペースが小さかったというのと、書く時間がなかったという意見も聞きました。一応、共有します。
- 原田議長 尾崎議員。
- 尾崎議員 アンケート用紙、あれ片面だけやったですかね、A4の。片面だけであれば、その最後の意見は裏面に全てスペース取って、そこに書いていただければ、十分スペース取れると思います。お願いします。
- 原田議長 はい、分かりました。
ほかにアンケートについて何か御意見ございませんか。
金繁議員。
- 金繁議員 内容については、今話しているんですか、アンケートの。
- 原田議長 どうぞ。
- 金繁議員 結局、じゃあ今回来てくださっていた方の一番の関心事は、防災対策が16名、次が農業振興、子育て、環境、医療体制が二桁以上ということで、次回テーマを決めるのであればぜひこの中から決めたらどうかと思います。
- 原田議長 そういうことになりますね。これを参考にしてテーマを決めたいと思います。
ほかにはありませんか。
金繁議員。
- 金繁議員 このアンケートの結果を前回というか、最初の会だったと思いますけど、町民の方に公開をしていました。今回もそれをするかどうかなんですけど、私はしたほうが良いと思うんですが、いかがでしょうか。
- 原田議長 これは前回やっとな。公開します。
(発言する者あり)
- 原田議長 ほかにありませんか。
ないようでしたら、その他。準備物、会場、役割分担、ケーブルテレビ等。
まず、ケーブルテレビの件を、議会事務局から報告をお願いします。
本多事務局長。
- 本多事務局長 報告させていただきます。
ケーブルテレビの放送についてなんですけども、ケーブルテレビとの打合せでは、前回同様にびやびや愛南タイムでの取材をお願いしておりまして、ただし録画などの放送はしないと決めておりました。その後、ケーブルテレビとのやり取りの中で、録画等の放送はしないということが撮影しないというふうに変わってしまったという行き違いがありました。そのため、報告会の取材には来ておりませんでした。
議員の皆様へはケーブルテレビの撮影があることしかお伝えしておらず、全部を放送することも放送しないともお伝えしておりませんでした。この点については打合せ不足と反省しております。大変申し訳ございませんでした。
- 原田議長 ということで、ケーブルテレビの放送はありません。
石川議員。
- 石川議員 周知してから開催までの時間がなかったせいもあったのかもしれませんが、この39名という少ない参加を増やしていかないけんというふうには私は思いまして、周知する方法もうちよっとな何か工夫をする必要があるんじゃないかなというふうには思っています。今、アイデアはないんですけど。
- 原田議長 それはまた次回の全協までにいろいろ皆さん考えておってください。
少林議員。
- 少林議員 今の石川議員の発言にも関係あるんですが、参加者が少ない、それからうちらも話し

よって政治に関心を持ってない若者とかたくさんいると。そういうのも関心を高める方法ってというのは、一つは先ほど石川議員が言ったように、あちこちに行って、議会から出て行くっていう方法を今後考えていくのが一つ。それから、各議員が自分の支持者や自分の住んでいる地域に声かけて、これがあるけん来てくれや、来てくれやっていうふうに自分が積極的にしていくという、これが2つ目。

それから、3つ目は、やはり議会通信を出すべきだと思っているんです。この間ここにも入っていますが、アンケートにも、広報には何号が議決されましたしか分からなくて、中身がどうということなのかさっぱり分からんというのがありました。それから、お年寄りにはネットにあるけんネット見ようと言うけど、そんなもんわからんってなりました。

やはり、議会報告を出せばみんな読んでああとというふうに分かってくださって関心ができると思います。それが4つ目。

そしてもう一つは、これも出てましたけど、我々がやっぱり余り地域に回ってみんなの意見を聞いていない部分があるんじゃないかと。これは真摯に受け止めないといけないんじゃないかというふうに思います。

以上です。

○原田議長 その議会だよりについては、今年度、新体制になって皆さんで協議しましたよね。これでもう出さないという結果になりましたので、これは今後のまた検討課題として。

(発言する者あり)

○原田議長 今後、活性化特別委員会、立ち上げますので、その中でまた皆さんで検討していただきたいと思います。

(発言する者あり)

○原田議長 ほかに何かありませんか。この報告会で何か気がついたこと。

それでは、今日の意見を参考にして、次回の報告会に生かしていきたいと思います。

じゃあ、議会報告会については以上で終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○原田議長 続いて、2番目、令和4年度当初予算に関する議員提案について。

10月29日の締切りで議員提案について4提案がありました。これより、その内容について協議をしていきたいと思います。

これも、タブレットの中に入ると思うんですが、ちょっと開いていただけますかね。

まず、1番目、農林水産業共済支援事業補助金。これは事業概要を読みますと新型コロナウイルス感染症拡大の影響や頻発する自然災害等による農林水産業収入の減少リスクへの備えを強化し、安定的な経営基盤を構築するため、共済掛金等の一部を助成する。

①愛南町に住所を有し農業保険法に規定する共済事業または農業経営収入保険事業に加入した方の掛け捨ての部分の共済掛金または保険料の2分の1(上限20万円)を補助するということです。

②愛南町に住所を有し、漁業共済に加入した方のうち、養殖共済及び漁獲共済掛金の10%を助成(契約保証割合が30%以上のもので上限を150万円とする)。これの担当課は、農林課と水産課です。

これで何か、この件で御意見ございませんか。

ないようでしたら、続いて2番目、犬猫不妊去勢手術補助。概算要求は50万円ですかね。犬及び猫の不必要な繁殖を抑え殺処分数の削減を図るとともに、市民の生活環境の保全及び動物愛護思想の普及を図る。飼い犬及び猫2,000円、飼い主のいない猫(メス)が8,000円、飼い主のいない猫(オス)が4,000円、これは宇和島市を参考にしているそうです。年間補助頭数250頭。この件について何か御意見。

よろしいですか。

続いて、3番目、家具転倒防止等対策補助。概算要求100万円です。地震発生時における家具の転倒等による被害を軽減するために、町内において自宅の家具の転倒等を防止するための対策を講じたものに対して交付する。1件当たり1万円。防災対策課。これについて、御意見ございませんか。

鷹野議員。

○鷹野議員 転倒防止で1万円、どういうあれか分かんですけど、転倒防止用の器具なんか、二、三百円で済むですよ、壁とあれ。1万円という根拠やないけど、どこから1万円という数字が出てきたんですか。

○原田議長 金繁議員。

○金繁議員 西予市とか、あと黒潮町の補助を参考にさしてもらいました。黒潮町はたしか3万円までです。転倒防止、金具だけではなくて、附属的な家に何か加工を施すっていうことも、割と広く入っているみたいですよ、ほかの町は。

もっと言えば、黒潮町は、各地区で区長さんと一緒に大工さんとか専門家も入って、チームで、四、五人で1軒1軒回って行って、その場でやってしまうっていう。その日できないところはまた後日やったりとかいうことをして、確実に転倒防止をやっているようです。

○原田議長 鷹野議員。

○鷹野議員 むやみに1万円やなくて、例えば工事費の半額を補助するとか、やっぱりそういう形にしないと、5,000円で工事できたのに1万円ちゅう、その辺の金額の設定は、これちょっと何もかも。

○原田議長 金繁議員。

○金繁議員 すみません、1件当たり1万円って、1万円ぱっぱと渡すというふうに取りられるかもしれないですけど、もちろん上限ということですね。上限1万円という意味です。

(発言する者あり)

○原田議長 ほかに。

(発言する者あり)

○原田議長 続いて4番目、脱炭素への取組の強化。これは地球温暖化対策のため、世界的に脱炭素への取組が加速しており、町も脱炭素への取組を加速させる。個人への補助制度の充実、事業者版の新設、町の脱炭素化(低炭素住宅(ZEH・住宅断熱リフォーム)、太陽光発電施設設置補助金の増額、事業者の脱炭素化取組への支援など)ということです。

これについては御意見ございませんか。

(発言する者あり)

○原田議長 嘉喜山議員。

○嘉喜山議員 これはゼロエネルギーホーム。

○原田議長 ゼロエネルギーホームということです。

ほかに御意見ございませんか。

金繁議員。

○金繁議員 4、私も賛成です。すみません、この今日出ていることとは違って、この予算提案書っていう制度自体についての質問なんですけど、すごいいい制度だと思うんですよ、議員に対してこうやって議会に対して聞いてくださって、私たちそれぞれ出せるということで、いい制度だと思います。私、今まで自分で勝手に思い込んでたのは、今日の脱炭素1,000万円というのを見て、こういう大きな予算も要求できるんだって思って、自分は50万円、100万円せいぜいそのぐらいかなと。大きいものっていうのは、やっぱり委員会とかで話し合っただけで議会で政策提案というような形になるのかなと自分では理解していたんですけど、皆さんはどうですかね、ほかの議員の方、どうですか。

○原田議長 これはあくまでも要求ということで、向こうでまた。

(発言する者あり)

○原田議長 そうです。それは自由です。

ほかに御意見ございませんか。

本多事務局長。

○本多事務局長 先ほど議論がありました家具転倒防止等対策補助の関係なんですけども、議論の中で上限という言葉が出ましたので、1件当たり上限1万円という形で修正さしていただいでよろしいでしょうか。

○金繁議員 はい、お願いします。

○本多事務局長 了解しました。

○原田議長 そしたら、議員提案はこれで終了いたします。

これ事務局、町長宛てに出すのはいつになるのかな。

○本多事務局長 今日まとめましたので、今日付の日付でよろしいでしょうか。

○原田議長 それでいいですかね。

(「はい」と言う者あり)

○原田議長 今日付でということ。

以上で、協議内容終了したんですが、全体通じて何か御意見ございませんか。

ないようでしたら、これで全員協議会終了いたします。

お疲れさまでした。

愛南町議会議長